

## 「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会議事録

日 時	平成29年3月11日（土） 19:00～21:15	
場 所	上宮川文化センター	
出 席 者	こども・健康部長 教育委員会管理部長 こども・健康部子育て推進課長 こども・健康部主幹新制度推進担当 教育委員会管理部管理課長 教育委員会学校教育部主幹	三井 幸裕 岸田 太 伊藤 浩一 和泉 みどり 山川 範 中塚 景子
事 務 局	こども・健康部子育て推進課 教育委員会管理部管理課	
参 加 者 数	39人	

### 1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

### 2 配布資料

当日配布資料

### 3 議事録

(事務局伊藤) それでは説明に入らせていただきます。

資料1をご覧ください。上が北側，下が南側という南北の関係で記載しています。左から幼稚園の関係の列，その右が統廃合等に係る列，3列目が保育所，1番右が待機児童等の数字の列となっています。市立幼稚園が現在8園ありますが，今回の計画の中でこれが4園となります。市立保育所は6か所ありますが，これを2か所とします。これに新たに公立の認定こども園を2か所設置するということが公立施設の数字的な概要です。

個々の部分ですが，朝日ヶ丘幼稚園と岩園幼稚園を統合して平成32年4月から岩園幼稚園で運営を行っていくことがまず1点目です。2点目が精道幼稚園と精道保育所を統合して，定員150人から200人程度の公立幼保連携型認定こども園を平成33年4月に開園を予定しています。打出保育所と大東保育所はそれぞれ平成31年4月，平成34年4月に私立認可保育所として民間移管します。平成30年の秋以降，市役所の東側の

分庁舎に定員19人程度の私立の小規模保育事業所を誘致します。また、ハートフル福祉公社が分庁舎に引っ越しますので、ハートフル福祉公社跡地に定員100人程度の私立認可保育所を平成32年4月開園予定で誘致を計画しています。また、宮川幼稚園、伊勢幼稚園、新浜保育所を統合して西蔵町の市営住宅の跡地に仮称ですが定員250人から300人程度の公立の西蔵幼保連携型認定こども園を平成33年4月開園予定で計画しています。こちらは事業者も決定していますが、私立の浜風あすのこども園、私立の（仮称）やまぜん南芦屋浜こども園を平成30年4月開園予定で取組を進めているという内容です。

待機児童が平成29年2月現在357人、平成29年4月見込みで155人おります。待機児童が大体毎年4月が一番少なく、月を追うごとに増えて大体300人を超えるという形が例年続いている状況です。先ほどの統廃合等を行った結果、保育所の定員としての増設見込みが374人となっており、数字上は平成29年2月時点の待機児童を上回る保育所の定員が確保できる見込みです。ただ、これで待機児童が全て解消するわけではないと思いますが、数字上は上回ります。資料2は年度ごとにどのようなスケジュールになるのかを示した行程表です。

ここでは1点説明させていただきます。市立認定こども園（精道保育所）（精道幼稚園）という行があります。認定こども園を精道保育所の場所で実現させるのか、精道幼稚園の場所で実現させるのかが未定です。

資料2では精道保育所で認定こども園を実施する場合、どのようなスケジュールになるのかということに記載しています。まず平成30年7月、8月頃に精道幼稚園で改修を行います。これは平成31年4月から精道保育所の子が精道幼稚園に一旦移るために給食の設備や低年齢児の設備を設置します。平成31年4月から精道保育所の子と精道幼稚園の子と一緒に過ごしますので、認定こども園としては平成31年4月から運営が始まるということになります。子どもがいなくなった精道保育所を2年かけまして取り壊し等を行い、平成33年4月に精道幼稚園の場所で過ごしていた子どもたちが移り、平成33年4月以降はそこで認定こども園を運営していくという内容です。

最後に、質疑に入らせていただく前に、なぜこのような計画を発表させていただいたかということになったかという概要を説明します。

平成27年度から子育て未来応援プラン「あしや」という計画を作成し、この中に「将来の少子化に対応するため市立幼稚園と市立保育所の適正な規模についての整備検討を行います。」や「様々な保護者の就労にかかわらず3歳の教育ニーズに対応していくために認定こども園の整備を行う。」

等の記載があり、平成27年度からこれに基づいて事業をスタートしています。

また、平成28年度に入り、施政方針を公表しているのですが、その中で「幼稚園、保育所の適正規模について検討していきます。」ということを発表させていただいています。その中でなぜこういった計画になったかという概要ですが、資料1にもありますとおり、待機児童がまだ300人を超えるということがあります。他にも幼稚園を利用される方の人数が少なくなっていることや3歳から幼稚園を利用したいという声への対応もまだ十分できていないこと、他にも小学校に上がる前の子に対する課題が出てきている状況です。そのような課題を解消する必要があることがまず1点です。

もう1点が、これは計画に明確に書いているものではありませんが、芦屋市が公立幼稚園、公立保育所で積み重ねてきた幼稚園教育、保育所教育、保育を今後将来に渡って引き継いでいく、教育内容もそうですし、施設としても引き継いでいくためにどのような取組をしていく必要があるのかという、将来に向けての取組の課題があります。現在と将来に対しての課題をどう解決していくのかということがあり、今回の計画を発表させていただきました。

それではただいまから質疑に移らせていただきます。

(市民) 浜風幼稚園の廃園の時にある議員さんが質問で3年保育を幼稚園でしてほしいと言っていました、その話の延長です。やはり3年保育を主張させてほしいです。

朝日ヶ丘集会所での説明会で市は「新設の認定こども園においては3年保育を実施する。既存の公立幼稚園においては3年保育を行わない。」と、言っていました。これは少し違うのではないかと思います。

公立幼稚園の3年保育を実施すると私立幼稚園の経営を圧迫する。学校教育審議会においては公立及び私立の選択肢を広げることがよりよい教育に繋がるとの答申を受けています。これに対して反論させてもらいますが、そうではありません。これは芦屋市が先駆的に3年保育をすべきだと思います。市立幼稚園が8園から4園になると、幾らか不足するようになります。しかもどうして私立にそんなに付度するのですか。

私の場合、芦屋大学付属幼稚園に行きましたが、3年保育があるから行かせました。公立幼稚園で3年保育をしていれば公立幼稚園に行っています。それだけ言わせていただきます。

皆さん様々なことを言われて大変で、可愛そうだと思っています。だか

らありのままを言ったらいいと思います。会議も様々あると思いますので、こういう発言機会の場でまとめて言ってください。私は3年保育を主張してほしいです。

(事務局伊藤) 御意見として頂戴します。

(市 民) 2点質問させていただきます。

私の子どもは平成29年度、30年度、31年度と3年間精道保育所にお世話になることとなります。まず、前提として確認ですが、精道保育所に決まっているのですが、これはそのまま認定こども園に移行するということが大丈夫ですか。また他の園に転園しないといけないということはありませんか。

(事務局伊藤) それはありません。すでに保育所に在園している子はそのまま認定こども園に移ります。

(市 民) 精道保育所、精道幼稚園どちらで認定こども園を開始するにしても平成30年7月、8月から子どもが1か所にまとめられるということになるかと思いますが、広さは大丈夫ですか。保護者として不安です。そのあたりをもう少し丁寧に説明をお願いします。

あと、伊勢幼稚園の跡地が未定と書いていましたが、何か具体案は出ていますか。

(事務局伊藤) 1点目ですが、広さの問題はどうなのかということですが、この計画では、精道保育所で定員150人から200人の認定こども園ということで、今のままでは建物としても非常に狭いと思っています。

まだ明確にこれができるということはありませんが、敷地を横に広げるのか、十分危険は回避した上で高さを利用して限られた敷地を有効活用するのかというところは、できるだけ快適に過ごすことができるような計画にするつもりです。まだ、具体的な案がありませんので、できるだけ早急に決めて、どちらで認定こども園を行うのか、するのであればどのようなやり方で狭さを緩和するのかは提示するようにします。

2点目の跡地ですが、伊勢幼稚園に限らずまだいずれも未決定の状況です。先ほども申し上げたとおり待機児童が数字上は解消するような人数ですが、年齢ごとや、待機児童が解消したとしても他市では解消した途端に増えるというところもありますので、状況を見据えないといけません。まだ売却ということも、必ず保育施設で使うということを決めたわけではありません。状況を見ながら考えていきたいという状態です。

(市 民) 保育施設になる可能性もありますか。

(事務局伊藤) 可能性はあります。

(市民) 公立幼稚園の充足率が低いという話が市の説明でいつも出てきますが、それに関して質問したいと思います。

平成27年に子ども・子育て支援法という法律が決まりました。その中で就学前児童の問題で、3歳児幼児教育ということが謳われています。これは働いていない保護者の3歳児幼児教育ということです。加えて従来どおりの0歳児から5歳児の保育園児、とりわけ今度の子ども・子育て支援法の第19条の1号認定子どもの記載の中で働いていない保護者の3歳児の幼児教育を重要視するということが出ています。そこでお聞きしたいのですが、法治国家で国の法律があり、それに基づいて自治体も行政をしないといけません。働いていない保護者の3歳児を幼稚園あるいは認定こども園で積極的に受入れるということが国の方針です。

なぜ4園残る小槌幼稚園や岩園幼稚園やその他の幼稚園で4歳児からしか受入れないのですか。しかも精道と西蔵の市立認定こども園は働いていない保護者の子どもの3歳児は受入れをして給食が出ます。単体の幼稚園の子どもには給食がありません。同じ芦屋市にしながらこのように違いがでます。

300人ほど西宮市のいるか幼稚園や東灘区の青い鳥学園など、私立幼稚園に3歳児から保育をしていることを理由に流れており、そのような現実があります。

法律で国の方針として働いていない保護者の3歳児も積極的に受入れることは決まっています。

私立幼稚園の経営が圧迫するということは昔の話です。最近、私立幼稚園の経営者の方に会いましたが、私立幼稚園の方も公立幼稚園が3歳児保育をするということは覚悟しています。なので、3歳児保育を実施して、芦屋市の広報誌などで芦屋市に在住の働いていない保護者の3歳になった子は権利として幼稚園あるいは認定こども園に入れますということをもっと宣伝すれば充足率が低下するということにはなりません。全然宣伝もせず私立幼稚園と競合するなどのでたらめを言って矮小化するのはいけません。法治国家に基づいて芦屋市の行政をしてください。以上です。

(事務局岸田) 3歳児保育については、様々なところで御要望をいただいています。

1つは先ほども御紹介があった学校教育審議会の答申の中で、私立幼稚園、市立幼稚園など多様な選択肢を整えることが幼児教育の充実にとって大事であること。

今の御意見で、私立幼稚園の園長は覚悟しているというようなことでし

たが、学校教育審議会の中でも私立幼稚園の園長も委員として出席しており、その中での発言で、岩園幼稚園がこの4月からリニューアルされますが、岩園幼稚園が綺麗になるというだけで「私の園の新3歳児は半分に減っている状況があります。」と発言しています。

先ほど古いという意見でしたが、芦屋市で言いますと、明治の終わりに精道幼稚園ができ、その後は大正に入って私立幼稚園ができてきて、芦屋の子どもたちの幼児教育は私立幼稚園がずっと先導的にやっていました。昭和に入り市立幼稚園が出てきました。その時は、私立幼稚園は7園あったようですが、今は4園です。そのような過去からの経過もあり、この答申の中ではやはり私立幼稚園と市立幼稚園がともに併存することが好ましいということが1つです。

それと、これも冒頭にありましたが芦屋市で定めた子ども未来応援プラン「あしや」の中でおいて、子ども・子育て支援法で定められている3歳の教育ニーズについては、芦屋市は待機児童の解消とセットで解決できる認定こども園を整備していこうということを方針として掲げています。今回については公立の認定こども園に踏み切って、そこで3歳の教育ニーズにも対応していこうということで今回の計画を発表しました。

(市民) 今までの集会所の説明会にも参加してきました。この案でどうですかということを市民が問われておらず、できるだけ知らせずにもう決まったことになって進められているので、それが納得できないという意見が多かったと思います。

それはここに並んでいる市の職員も3週間も長時間勤務で本当に大変だけれども「これで住民の合意を得るのは乱暴過ぎます。どうか言ってください。」という意見が出ています。広報の特別号発行で市民に知らせ意見を聞いてほしいと出ていました。マイクで言ったことを記録していると言っていましたので、是非どのような意見が出たのか言ってください。今まで出てきた意見の中で賛成の意見を私は一人も聞いていません。

なぜ急に統廃合をするのですか。何回聞いても市の説明に納得がいきません。昨日の説明会で学校教育審議会の委員会の方が「このような統廃合の案が出てくるとは思わなかった。はめられた感がある。」と発言していました。

地方自治体は民主主義の学校と誰かが言っていました。市民のことは市民が意見を出して決めていきます。

精道幼稚園を潰さないで今の施設を使って認定こども園にすれば、無理なくできるのではないかということに対して、市ができないという理由が

2つありました。1つは40年経っているから建て替える時期になっており、子どもがいるままでは改修しにくいと言っていました。そうでしょうか。鉄筋コンクリートは100年持ちます。あの建物で改修して認定こども園ができるのではありませんか。2つ目は0歳児から入って給食室ができると動線が違うのでできないと言っていました。いつでも完璧なものではできません。大阪では更地に認定こども園を建てても動き出してみれば食堂の場所が無く、1歳児の子どもの部屋等問題が出ていて、静かにしてほしいのに大きな子の声が聞こえて寝られない等様々な課題が出てきています。どのようにしても無理があります。

だから、精道幼稚園を更地にしなくても認定こども園ができるのではありませんか。昨日も言いましたが、文化遺産のような100年も立っている松の木が11本もあります。本当に市の答弁の理由が納得できませんでした。精道幼稚園で認定こども園ができるように思考してください。西蔵町に300人規模を集める施設を建てるのはそれからでもいいのではありませんか。昨日、手を繋いで登降園できる場所にあるということはいいことですよと言っていました。本当にそのような子どもファーストの芦屋市で頑張ってきた皆さんですから是非してほしいと思います。

大阪で認定こども園になったところの実情を聞くと、あまりに研究されないでしています。市場原理でして、安くなるから認定こども園にしています。それで1号認定子どもは14時に降園で夏休みもあり、2号・3号認定子どもは0歳児から保育所で育ってきた保育園の子です。だから行事のクッキングをするにも発達課題が違うので運動会も別々にすることになったと聞いています。家庭内別居のような感じです。つまり、現場は混乱しています。300人で新しく造るなんてとんでもないことです。保育サービスの受益者は子どもです。子どもの成長、発達が保育の成果です。最終的には社会全体の最も大きな利益を受取る受益者は私たちです。

浜風幼稚園を廃園にするときに質の担保は保証しますと言っていました。保育の質、全ての子どもたちの発達の保証。市場主義では子どもの成長、発達への権利が欠落していきます。乱暴な統廃合は見直していただき、今ある幼稚園、保育所で待機児童を早急に解消してほしいです。3年待てと言われても待てない子がいるのでお願いします。以上です。

(事務局伊藤) 今回、市の皆様がこの計画を聞いていただき、唐突感があるということはごもつともだと思います。2月に入りまして発表させていただきましたのでおっしゃるとおりです。説明会については、まだ数も説明も足りないところはあろうかと思しますので、説明会は続けていくつもりです。知らずにこのまま進めてしまえという思いは全くありません。説明会や臨時号

の広報やホームページ等Q&Aも作成して発表させていただき、理解を頂戴できるように今後も努めていきます。

認定こども園に対する指摘も、芦屋市ではまだ幼稚園型認定こども園しかありませんので、幼保連携型認定こども園は平成30年4月の誘致を予定しています2か所が動かないことには実際見て感じていただくことは少ないと思います。ただ、大阪や兵庫県下で言えば100を超える認定こども園があります。その中で見えてくる課題もあると思いますが、我々も他の施設の視察に行っています。以前の説明会でも幼稚園で申込みされた子が14時に帰って残った保育所の子が午睡できないのではないかと、1号認定子どもが先に帰って不安定な気持ちになるのではないかとという指摘もありましたが、それは視察に行った上ではそのような感情を持っているようには見受けませんでした。数か所ですが、認定こども園の園長にも伺い、午睡の場所はできるだけ離れたところできるように等そのような工夫はあったと思いますが、先に帰ることで不安定になることはありませんと伺っています。我々も後発組として先人の良いところを取り入れることが可能ですので、十分取り入れた上で、14時になって子どもが不安定になるような、午睡ができないようなことにはならないようにしていきますので、その部分は心配いただくことのないようにしていきます。

また、幼稚園を改修して認定こども園をしてくださいという希望を頂戴していますが、幼稚園という建物が給食や0、1歳児を元々想定した施設になっていない中で、一時的であれば可能で、対処法としては必要な1つかもかもしれませんが、現状においては好ましくないと判断しています。幼稚園を認定こども園として0歳児を受入れていくのではなく、専用の設計で子どもが過ごす方向性で今のところいきたいと考え、取組を進めているところです。

(市 民) 今日は若い保護者がたくさん来ていますので、その方優先で発言をしていただきたいと思います。

(事務局伊藤) できる限りそうさせていただきたいと思います。

(市 民) 最初になぜと思ったのは、このことを知ったのは新聞発表でした。なぜということがすごく不思議でした。様々なチラシなど情報が入ってくるのに子育てという一番大事なところをなぜ住民が新聞発表で知らないといけないのかというそのベールの包み方があまりにもひどいと思いました。住民を馬鹿にするな。何を考えているのかということが大前提です。

精道幼稚園の補修、老朽化ということですが、小槌幼稚園は昭和39年



に建って精道幼稚園は昭和48年に建っています。なぜ精道幼稚園が先に改修をしなければいけないのかという説明をしてほしいです。

また、精道幼稚園は松の木が根を張っています。芦屋市民だと分かると思いますが、阪神・淡路大震災の時に松浜町等の被害が少なかったのは松の木の根がしっかり地面を守っていたからということもあります。私の子どもも精道幼稚園を卒園しましたが、松の木を切らなくて幼稚園の運動会でわざとそのまま残して松の木の中を走り回らせていました。それは機敏性を養えます。何でもいらぬのではなく、その気をどうしたら生かしていけるのか、木登りができる気をどのように置いておくのか、木から落ちたら痛いということを教えていくのも教育です。それを全く無くしていくのはどうなのかと思います。

先ほど給食室と園児の部屋が近いと危ないという意見がありましたが、子育てをしている家を見てください。台所と子育ての場が離れている家がありますか。普通に考えると台所と子育ての場が隣です。皆さんそんなに大きい家に住んでいません。そのようなことを考えていくことがおかしいことです。今は、ノロウイルス等そのような安全・安心な施設を造るということは別です。火があるからということも分かります。でも、それを前提に持ってくるのはどうかと思います。

また、子どもを3人育ててきましたが、250人から300人規模の0歳児から就学前までの子どもを預かることに関して、小学校は1年生から6年生まで800人程度です。それでも先生は必死でしています。それをもっと手がかかる0歳児からの規模で300人は子育てを楽に考えていませんか。自分の子ども1人、2人育てるのにやっとの思いをしていませんでしたか。上の子を見ながら下の子をお風呂に入れたらその間に走り回って逃げて行った等そのような思いをつい昨日までしていませんでしたか。そのしわ寄せがまた保育士に行きます。机上の空論で200人規模だと待機児童が無くなると言っていますが違います。そこで働く人はどうするのですか。その目当てはありますか。建物を建てたけど保育士が来ない、子どもも来なくて赤字になり、そこへ持ってきて精道中学校の建て替え、山手中学校の建て替えがあり、芦屋市の財源はそんなに潤っているのですか。それでしたらもっと住民税を下げてください。

一般の主婦で考えたら「お父さんちょっと待って。私の家、今そんなにお金あるのか。そんな別荘を建てられるほど私の家って裕福なの。」と普通の主婦だとお父さんを止めます。「あなたの稼ぎはそれだけあるのか。」と、違いますか。お父さんが「別荘もう1つ作ってあげる。」と今そこに座っているひとは家に帰って言えますか。それと同じことを今言っていま

す。それも自分の口で言わずに新聞発表で言っています。ずるいです。

もっと誠意を持って市民に先に話を持っていかないのですか。このような説明会をこの計画ありきで進める前に、このような計画が市の中で上がっていると、通園している保護者に直接話を聞いたことがありますか。そのようなことも聞きたいと思います。私たちはもう子育てが終わっているのでいいのですが、現在通っている保護者にアンケートを取る等そのようなことをしましたか。

(事務局伊藤) まず、出発点がおかしいのではないかというところですが、もっと早く説明をすべきだという指摘だと思いますので、それはおっしゃるとおりです。今回も説明会の周知については様々なところで周知不足の指摘を頂戴しています。それはやはり我々としては一刻も早く説明する必要があるので説明会をさせていただいた中での指摘ですので、十分今後に踏まえて説明をしっかりとしていこうと思います。

300人規模の施設で働く先生が大変になり、その部分での手立ては考えているのかということですが、保育所では例えば5歳児でしたら20人の子どもに対して先生が1人という基準があります。これは国の基準でしたら30人に対して1人ですが、芦屋市は20人に対して1人という配置基準になっています。今回できる300人規模、200人規模の認定こども園についても国基準ではなく芦屋市の保育所と同じ20対1という基準でしていこうと考えています。全体のボリュームが大きいです、その部分で注意していくので、根本的には配置基準上は保育所と同じ考え方で。幼稚園教諭の免許と保育士資格の両方の資格を持った方に働いていただきますので、保育教諭という名前になるかと思いますが、配置基準は保育所の基準を踏まえた上でさらに全体ボリュームについても工夫して、働きにくいところは緩和してくように検討したいと思います。

また、財政的に芦屋市は大変な中でまた新たなものを建てるのはどうかという指摘ですが、今回正しくその点があります。最初に申し上げた、将来にどのような形で施設を維持できるのかという部分で、今回、認定こども園に関しても、幼稚園と保育所を2か所の施設を1つに、3つの施設を1つにする部分で財政的なバランスがこの形であれば将来的に維持していけるだろうということで今回の新設です。

財政が豊かでない中でどのような考え方をしているのかという指摘については、その部分を踏まえて、単純に1つ新設するのではなく、集約する中で財政的なバランスが取れる判断の上で新設をしています。指摘の部分も踏まえて考えていますし、今後もその前提を持って考えていきたいと思っています。

保護者に関してどうなのかということですが、地域の皆様に説明する前に幼稚園、保育所の保護者に集まっていただいて説明をしました。1回で終わるものではないという状況ですので、まだまだ説明をさせていただきます。アンケートは取っていませんが、反対の意見や賛成の意見を頂戴していますので、取り入れられるところは取り入れた上で進めていきたいと思えます。

(市 民) では、小槌幼稚園が昭和39年開園で精道幼稚園が昭和48年なのに、なぜ精道幼稚園から建て替えるのかという話について、答えを教えてください。

(事務局伊藤) 漏れていました。申し訳ございません。

今の指摘の部分につきましては、精道幼稚園が新しいのになぜ変わるのか。古い施設を先に改修するべきではないかということだと思います。

精道幼稚園を今回改修するのは精道保育所の子どもを受入れて認定こども園として運営するための改修をするということで、古い、新しいという必要性での改修ではありません。認定こども園として低年齢児の子どもや給食が提供できるために改修するということです。

(市 民) それは改修ありきだからでしょう。改修と言いますか、統廃合ありきだから精道幼稚園を止めるという話からのスタートです。

(事務局伊藤) はい、そうです。

(市 民) それが納得できません。

(事務局岸田) それは学校教育審議会の中で、各中学校圏域で幼稚園は1から2園に見直しなさいということがあったからです。

精道圏域は幼稚園が4園あります。どこを対象にするのかを考えた時に大きいことが利用率でし。利用率で考えますと精道幼稚園が2割になっており、小槌幼稚園はまだ5割強あります。そのような状況も考えて、対象になるのは精道幼稚園ではないかということから始まっています。

(市 民) 宮川幼稚園は何か改修していませんでしたか。

(事務局岸田) 改修しました。

(市 民) このあいだ改修して、また平成33年に改修するのですか。

(事務局岸田) 宮川幼稚園は改修しません。

(市 民) 潰しますよね。

(事務局岸田) すぐに潰すことは考えていません。西蔵町でしますので宮川幼稚園は一切改修しません。

(市 民) だからなくすでしょう。

(事務局岸田) 園としての運営は一旦無くなるということです。

(市 民) 初めて計画を聞いて驚いているのですが、このやり方を市議会で認められて、このように形で決まっているのか、決まっていないのか教えてください。

(事務局伊藤) 市議会には2月13日に説明したというだけで議決はとっていません。

(市 民) ということは、この計画どおりにいくかどうかはまだ決まっていないということですか。資料2の表のとおり動くかどうかに対してはどうなりますか。市議会はその後で通すのは分かりませんが、答申しただけで決まるかどうか分からないのでしたらこの行程表はどうなりますか。このまま動きますか。

(事務局伊藤) 芦屋市としてはこの行程でいきたいと思っておりますが、市議会の手続はこれからですので、このとおりにいくと決まったものではありません。

(市 民) 待機児童はどのような定義で決められていますか。

(事務局伊藤) この資料にあります待機児童の定義は、保育所を利用したいと申込みされて、理由は問わず利用できない方です。

(市 民) 新しい人が芦屋市に転入してきたときに共稼ぎの方が結構います。そうしますと、共稼ぎの人たちが将来待機児童になってくる恐れがありますが、今のところは待機児童の中に新しい世帯に子どもができることを見越して候補者として入れるということはしていませんか。ここに書いている待機児童はただ申込んだ人だけなので、将来の待機児童としてそういった人も入れてほしいです。

市の方は子どものことを考えていると言っていますが、子どもが産まれて働きたいけれども子どもがいるから働けない家族のことは全然考えていません。

(事務局伊藤) 何園かの幼稚園や保育所の跡地については、子育て施設として活用する可能性があります。

(市 民) 幼稚園や保育所ではなく、子どもが産まれればその子どもは将来保育所に行かないといけないわけです。

(事務局伊藤) 幼稚園の可能性もあります。

(市 民) なので、そのような形を待機児童の中に含めるべきではないかという話をしています。

(事務局伊藤) 全国どこでもそうですが、待機児童は実際申込みされてどうなるかという数字です。

(市 民) 法律など形だけで言っているから子どものことを考えていないと思えます。だから、私は町内に新しい人がどんどん入ってほしいですが、そう考えた時に子どもの行先をどうするかということは市が全然考えていないと思えます。例えば離婚して子どもがいたり、両親がいても病気で大変で

住むという時に保育所に入れてもらえないという流れがあるみたいですよ。待機児童については考えてほしいです。

あと、民間移管について、民間の保育所の規定はどのようになっていますか。というのは、去年新聞やテレビに出ましたが、宮川町で保育所の問題が出ました。これは別の町で断られたから宮川町に来たのですが、建屋が3階建てで運動場が全然ありません。それを市が認める形で話を持ってきました。そこで私は子どもが遊ぶ土地が無いのでしたらそのような建物は欠陥住宅だから辞めてほしいと反対しました。

ここに民間移管と書いていますが、この民間移管はどのような規定で行いますか。今の公立幼稚園も公立保育所も園庭があり子どもが遊びますが、民間になると園庭無しで建てられます。だから、地元の人が反対していなければ宮川町に3階建ての保育所が建っていました。それは市に認められるつもりで法人も動いていました。子どものことを考えるのであれば、保育所もそのことを考えてほしいです。保育所には規定は無いのですか。小学校は校庭があります。大学にもグラウンドがあります。芦屋大学でもグラウンドは浜になり、大学の校舎が山にあります。そのようにグラウンドはつけないといけません、保育所には無いという感覚を受けました。ごまかすのはどうするのかと言うと、公園で遊ぶから公園を使うということです。そうすると、保育所の子どもが来たら地元の人には公園を使えません。そのあたりの保育所を造る規定はどうしているのですか。子育てと子どもについて書いていますが、本当に考えていますか。

あと、お金の問題がでましたが。確かに建て替えるのに費用が必要です。ところが資料を見ますと幼稚園は8園から4園に減ります。そうするとここで働いている人はいらないので、人件費がそれだけいらなくなるわけですが、その費用はどこへ行きますか。子どもや保育ではなく他のことに使うのですか。確かに建物を建てるにはお金が必要です。ところが維持経費で考えると半分に減ります。そうすると、保育所や幼稚園の先生方の費用は半分に減るわけですから市としてはすごく潤います。これについては、その潤った費用を子どものために本当に使いますか。

(事務局伊藤) 3点質問を頂戴したと思います。1点目はまだ申込みされていない子どもを考えているのかということです。具体的に、成長していくにつれて保育所を利用される方、幼稚園を利用される方と分かれてきます。芦屋市の保育の需要率が0歳児から5歳児の子どもで大体20%から30%前後です。国では40%等様々ですが、これがどこまで上がってくるのかは正直まだ分かりません。

(市民) 国は関係ありません。

- (事務局伊藤) それは実情を見ながらしていきます。
- (市 民) その実情を見るときに、子どもが産まれた場合に、その各家庭にアンケートを取るということをしてはどうですか。
- (事務局伊藤) アンケートはこの計画を作る際にしています。
- (市 民) それは保育園に来ている方にアンケートを取っていませんか。そうではなく、子どもが産まれて1歳か2歳ぐらいの家族にアンケートを取られたのかということを知っています。将来、この子をどこへ行かせます等そこからしないと待機児童の問題は消えないのではないのでしょうか。
- (事務局伊藤) 0歳の子どもも含めて0歳児から5歳児までにアンケートを送っています。
- (市 民) それは全員ですか。全部じゃなくて適当に選んでしていませんか。
- (事務局伊藤) 統計的な処理をしますので、3,500人です。
- (市 民) 統計上ということは上手に言っていますが、それは数式の遊びですから、ごまかせます。
- (事務局伊藤) そのようなことはありません。
- (市 民) 統計的にしたということは、実際の実情とは合わないと思います。それは実際に困っている人がどうかという部分になります。統計的にこうなりましたというのは、数字の遊びでごまかしているだけのことです。「5割行っています。」とか「8割行っています。」というのは調べた範囲内のことであり、全体を押さえているとは思いません。様々なアンケートがありますが、例えば電話ですするという形は乱数表で電話をかけて「何人からアンケートを取りました。これだけ答えがでました、これでみんな賛成しています。」と言っていますが、それは問い合わせただけです。だから今行っているアンケートもどこまで本当にしているのか分かりません。
- (事務局伊藤) これは統計学的な学問的に成り立った内容ですので、これについて全員に配らないと意味がないとは芦屋市では考えていませんので、これは統計的な分とさせていただきます。
- 2点目ですが、園庭が無いということについてです。これは国の基準がありまして、必要な面積を確保した上で近隣の公園を利用するということが園庭に代替するということはありません。それにつきましても、実際に公園で代替をしている私立保育園もありますが、他の利用者を踏まえた上で利用していますので、保育所の子が使うから他の方が一切使えなくなるということはありません。
- (市 民) それは私立保育園を建てて公園を使う場合は近隣の人に公園を使いますという許可は得ているということですか。
- (事務局伊藤) 自治会や近隣の方に説明しています。

- (市 民) 宮川町は反対しました。結局、保育園が使うと1日使われます。
- (事務局伊藤) そのようなことはありません。
- (市 民) それは知らないだけです。例えば2歳児、3歳児、4歳児が公園に行くときに、一度に行くのではなく、2歳児はこの時間、3歳児はこの時間とずらしていきます。そうすると半日以上は公園を使われます。その時は一般の人は入れません。そのようなことも考えていません。そこを考えずに各学年で使うのは1時間だけですよと言っていますが、実質的には学年が変われば合計で5時間使う場合もあります。そのことを地元で納得されて市が認めているのですか。
- (事務局伊藤) 現在民間施設で公園を使っているところがありますが、地域の方と大きな問題になっているとは聞いていませんので、上手く使っているものだと考えています。
- 最後に、今回集約や民間移管があり、運営費は効率が図れることになりました。
- (市 民) そうすると人件費が減りますが、人件費はどうされますか。
- (事務局岸田) 市立幼稚園は8園が4園になりますが、地方公務員ですので半分の方を解雇するということはできません。
- (市 民) それは分かります。
- (事務局岸田) ですので、今後できる公立の認定こども園で働いていただきます。つまり、子どもと一緒に行っていただきます。
- (市 民) 公立はそんなに数が増えていません。民間が多いです。私立ですから公立の公務員として働くわけではありません。公立は西蔵町だけですか。
- (事務局岸田) 西蔵と精道が市立認定こども園です。
- (市 民) 西蔵町で300人入れるとしても、横の宮川幼稚園が200人で伊勢幼稚園が200人で400人のところから300人の人を受入れますから、保育士としては全部ここへ行っても必要ありません。減りませんか。あと、精道も減りませんか。
- (事務局岸田) 例えば幼稚園で説明しますと、精道幼稚園は精道保育所と合体して認定こども園になります。精道幼稚園の人はそこへ行っていただきます。宮川幼稚園と伊勢幼稚園もそれぞれ子どもが西蔵町の認定こども園に行ってくださいますので、基本的には先生も一緒に行っていただきます。
- (市 民) 100名の定員の新浜保育所からも行くので、全部で500人の人数が300人の定員のところに行くことになるので、2割か3割は減ります。
- (事務局岸田) それは定員の話です。宮川幼稚園と伊勢幼稚園の園児数を見ていただくと、宮川幼稚園は88人で伊勢幼稚園は58人です。それだけの先生しかいませんので、その先生は西蔵町の認定こども園に行ってくださいます。

それで人が余るから解雇ということにはなりません。

(市 民) 公務員ですから分かります。人件費から言うと黒字にはなりません。

(市 民) 今後の新しい園のスケジュール等ですが、今日話している内容はまだ確定ではないという話ですが、芦屋市として、これをいつまでに方向性を固めて実行に移そうという予定ですか。建築開始時期が平成30年や平成31年ですが、この感じでいくと現段階である程度何か決まっているのではないかと思います。そのあたりについて説明をお願いします。

(事務局伊藤) 行程についてどのように決めていくのか、実行に移していくのかということですが、計画全体を一括で決めるということではできません。例えば市立西蔵認定こども園ですが、平成31年度の途中から建築見込みということになりましたら平成31年度の予算を決める必要があります。平成30年度の終わりのときに決めていき平成31年度に実施することになります。それぞれが別々の状況です。ですので、一番早いのですと朝日ヶ丘幼稚園や打出保育所については平成31年度、もしくは平成30年度から動きが出てきます。まだ手続をこの段階ですと決めたわけではありませんが、平成29年度中に1つ段取りを踏んでいくという可能性はあります。まだ決定ではありませんので、例えばということですが、1つ1つそれぞれの段階で説明を十分させていただき審議もいただいてという流れになってきます。この段階で明確にということはなかなか難しいです。

(市 民) 平成27年に子育て未来応援プラン「あしや」が策定されたということでしたが、確かにパブリックコメントも取って作成されてはいます。ですが、この冊子の中に再編整備という言葉が書かれていますが、果たして皆さんが再編整備という言葉を見たときに、自分の住んでいる地域の幼稚園や保育所が無くなるということをイメージされたのでしょうか。

今はどの幼稚園も保育所も園庭開放や学校開放等をされていて、地域の子育て拠点としての役割を担っていると思います。

私の妹は専業主婦をしていますが、地域の保育所に行き、子どもが思いっきり遊んでいる横で所長に子育て相談をすることが一番安心できるから子どもを育てながら自分が相談するために園庭開放に通っていたということを言っています。

確かに子育て未来応援プラン「あしや」は圏域ごとにされていますが、子どもを連れて歩いて動ける、バギーで動ける距離ということが子育て支援に必要なエリアだと考えます。例えば、園庭開放が10時からで、兄弟2人の身支度をさせようとしていたら下の子がオムツを替えないといけ



なくなった。そうしていたら圏域ごとでいくら園庭開放事業をしても、着いたら終わりになると思います。現実的に役に立つ子育て支援をしていただきたいと思います。

待機児童の解消というのは保育所を新設するだけではなく、本当はもう少し子どもと家にいたい、でも実質育児が不安だという保護者の不安を解消してあげることや働かなくても家計が回る経済的な支援等そのようなことと両立しないと待機児童は解消できないと思います。地域の園を存続させてほしいという意味では、先ほど閉園した後に保育施設になる可能性もあるとのことでしたので、私は驚きました。それであれば西蔵町の認定こども園は是非新設していただきたいと思います。他を無くさずに造っていただきたいと思います。

2つ目は、新しく造るところの集団規模についてです。何歳であれ恐らく認定こども園に来る方は初めて家庭を離れる子どもだと思います。200人、300人規模の建物があり、それだけの職員がいて、それだけの子どもがいて果たして安心して過ごし、慣れることは相当大変ではないかと思えます。保育の事を仕事でもしていますが、芦屋市は1歳児に対して5:1ですが、10人の子どもに先生が2人いる状況と15人に対して大人が3人いる状況と20人に対して大人が4人いる状況では全く落ち着き方が違います。騒がしさがどんどん上がっていき、保育雑誌にも相当前から待機児童解消のための詰込みの問題は上がっていて、研究もされていて、大規模にするということが子どもにとってどうなのかということが問われています。待機児童解消のために本当に必要なのでしょうか。

子どもが「ここが僕の通う園だ。」と安心して自分が大切にされているという実感を持って通うためには早出の先生が誰であれ、先生が子どものことを知っている、子どもも先生を知っていることが大切だと思います。今の芦屋市の保育所はそうにしていると思います。200人、300人の定員で全ての職員が自分の担当する子ども以外に例えば園に通う子どもの兄弟関係や子どもの個性を理解して関わることができますか。それができてこそ、自分が大切にされているという実感があり、友だちもそうやって大切にされているということを理解し、自分も相手を大切に思うこともできるのだと思います。その前の年に出された、芦屋市のいじめ対策はほとんどが事後手当的な対処療法的な施策しかなく、そうではなく、最初に大切にされているという自分が安心して過ごす場があるという状況で、小さい時期を大事に育ててほしいと思います。それが後々の問題を起こさずにできるための大事なことだと思います。

今、聞いていると芦屋市の幼児教育も保育も内容は落としたいくない、質

を落としたいくない、大切に守るべきだという考えが出ました。尚且人件費も減らないのであれば全然変えなくていいと思います。経費が減ったら減った分をどこに使うのかという質問のときに。それに対する答えが無かったので、人件費が減らないのでしたら何のために再編整備が必要なのか。今あるものを守っていただきたいという意見も多いのではないかと思います。

最後に、充足率の話がありましたが、この表に書かれている定員はいつ設定されたものですか。幼稚園の定員の数ですが、今はどこの園でも預かり保育の時間があり、預かり保育の部屋があります。多分お話しの部屋もあり、豊かな幼児教育が提供されているとしたらそれぞれの園で今の幼児教育の水準のままで本当にこの人数が定員として受入れられるのかどうかと思ひまして、それに対する充足率ですか。

あと、岩園幼稚園は工事で植木が全部新しくなり、小学校の子どもたちが上から眺めてお花の咲く木が無くなったことが寂しく泣かれている子どももいました。なぜ新しく造るところの利用予測は立ったはずなのに。定員210人という設定をして反映されたのですか。認定こども園の課題についてたくさんあると言っていたことと浜風幼稚園が廃園するとき公立の認定こども園はしませんということがありましたので、それが変わったということは現場の幼稚園や保育所の先生が芦屋市ですることについて既に検討されて「難しいところはあるけれどもあえてチャレンジしたい。」と言っているのかどうか聞きたいと思います。

(事務局伊藤) まず、子育て未来応援プラン「あしや」の中で検討という言葉はあるもののそれが果たして認定こども園の事簿や廃園や民間移管という言葉もない中で、それが具体的にイメージされていたと思うのかという御指摘だと思います。

そこは確かに様々なイメージの方がいたと思います。検討というだけで何も変わらないと思われた方もいるかもしれません。中には本当に閉園をイメージした方もいるかもしれません。我々としては、整備検討を行うといった部分での具体策としての形が統合や現状維持や認定こども園と考えていますので、子育て未来応援プラン「あしや」の計画の範囲内で考えています。

2点目の子育て支援を本当に有効化させるには、やはり手を繋いで行ける範囲の近距離に幼稚園や保育所等の施設が必要ではないかという御指摘ですが、近いほうが良いということはおもつともだと思います。

今後、限られた財政で芦屋市が作ってきた幼稚園、保育所の内容を将来に引き継いでいくためにはやはり一定の判断をさせていただく必要があ

ると考えています。ただ、地域という考え方もする必要があると思いますので、せめて中学校圏域の中での取組は実施していきたいということです。以前でしたら小学校圏域内に1園という幼稚園の形態もありましたが、今後への課題の部分を解決する中では考え方を変えていかないとけないという判断をしました。

3点目の待機児童の問題につきましては、ただ施設を造るのではなく、働かなくてもいいような仕組みや全体としての取組が必要ではないかということはおっしゃるとおりだと思います。

共働きを選択される世帯、本当は選択したくないけれどもせざるを得ない世帯等様々な事情があるかと思います。ですので、大きなことから小さなことまで様々な取組が必要だと思います。国で言うところの様々な働き方の制度や景気回復といったことも該当してくるかと思いますが、芦屋市としてできる部分はする必要がありますので、施設整備の部分で待機児童を解消していくという取組をさせていただきたいと考えたところです。まだまだ国も動いていますので、それと連動した芦屋市としても必要などころはしていきたいと考えています。

西蔵町の件ですが、こちらは認定こども園として建設するのですが、集約という形ではなく新設すべきではないかという内容だと思います。浜風幼稚園の廃園のときもそうですが、芦屋市として将来を見据えた部分として財政的な部分を考えていく必要があると判断していますので、周りをそのままにして西蔵町の認定こども園を新設するということは非常に難しいという判断です。

また、300人規模について、子どもが多いという内容ですが、先ほど指摘いただいた5人に1人、10人に2人、15人に3人ということで、違いはあるということはおっしゃるとおりです。西蔵でも精道でも基本的に保育所の定員は西蔵でしたら新浜保育所の内容、精道でしたら精道保育所の内容を基本的に行う予定です。ですので、新浜保育所での保育士の関わり方の割合と、西蔵町での保育教諭の関わり方は基本的に同一です。そこに午前中の教育時間は幼稚園の園児も入りますので、それは保育所と同じ基準の割合の保育教諭を配置して保育を行います。基本的には今まで積み上げてきたものを大きく変えるようなことはないような形で教育、保育は提供していきたいと考えています。

また、人件費は減りますかという御質問ですが、幼稚園は先ほど説明させていただいたとおりです。保育所は民間移管がありますので、人件費は減ります。その部分については基本的には子育てに関するものとして利用していきたいと考えています。特に待機児童の解消については、まだこちら

らでも誘致をすることもありますし、恐らく待機児童問題もまだ解消しないと思いますので、より有効的な活用をしていきたいです。ただ、経費の使い道として必ず全部が子育て支援に使うのかと言いますと、それは市全体のバランスがありますので、違う部分での使い方もあろうかと思いますが、芦屋市として子育てに関して予算をつけないということではありませんで、できる限り子育てに使っていききたいと思います。

(事務局岸田) まず幼稚園の定員について説明します。例えば精道幼稚園の定員は175人になっています。これは、35人掛ける5部屋で175人になります。つまり、車でいう定員と同じです。精道幼稚園は普通教室が8つあります。元々は40人掛ける8部屋で320人の定員を設定していました。小学校1クラスが35人だから35人を幼稚園でも最大にしました。8部屋のうち1つは預かり専用、もう1つは保育所にはありませんが、絵本専用の部屋としました。精道幼稚園は部屋が空いているので倉庫に使っています。結局普通教室は5部屋となり、35人掛ける5部屋で175人の定員としています。

岩園幼稚園は今回210人の定員です。これは35人掛ける6部屋で210人です。6部屋を用意するということですが、4歳児は1クラス30人が最大ですので、4歳児の子どもが61人来ると部屋が3部屋必要です。5歳児が71人来たら3部屋必要です。なので、61人を超えたら部屋が3部屋必要なのでそれぞれ3部屋ずつ用意しました。定員としては最大35人掛ける6部屋で210人までは受入れられますということです。

人件費について、基本的に先生は先ほどの説明のとおりです。ただ、大工仕事をしていただく用務の先生、保健室の先生は幼稚園と保育所が一緒になると、先生が一人になるので人件費で言うと、そういう面では多少変動があるということです。

(事務局伊藤) 認定こども園をする前に現場の先生方での協議がされているのかについてですが、それはこれからということで開園までに協議していくということで今実施しています。

(市民) 浜風集会所の説明会に行かせていただいたのですが、腑に落ちない部分があり、また来させていただきます。

質問というよりお願いになりますが、先ほどどうして公立の幼稚園を3年保育にできないのかというあたりで、私立と公立の併存が大切だとおっしゃっていて、歴史を伺って私立の幼稚園の方々が芦屋市を引っ張ってきてくださったという点も、そうだったのかと納得した部分がありました。でもこのままで行くと、併存と言いながら、公立の幼稚園はなくなってし

まうのではないかと思います。それではおっしゃっていたことと矛盾するのではないかと感じました。

西蔵，精道で認定こども園ができて，そこだけ3年保育になることは，暗に他の公立幼稚園は潰れてもいいと私にはとれました。もちろんここに来て説明して下さっている方がどう思っているかわかりませんが，上の方がそう思っているのかもわかりませんが，やっぱり疑問に思う部分があります。

待機児童の数字が大きくて何とかして下さるだろうという，そういう思いも伝わってくるのですが，そればかりではなく，3年保育を受けさせたい，でも受けさせられないという隠れ待機児童の人数もいると思います。そういう見えない数字の部分も何とかして解決していただけないでしょうか。そのためにはやはり公立の幼稚園が3年保育になる必要があるのではないかと思います。

それから民間移管について，大東保育所，打出保育所が民間移管になるということは，私立なら別に芦屋市でなくても西宮市や尼崎市，近くの神戸市とどこでもあります。芦屋市に住む必要もありません。しかし，芦屋市に住んでいらっしゃる方の中には，芦屋市の保育を受けさせたいという方がやっぱりいらっしゃるのではないかと思います。そういう方の選択肢が民間移管になることで，また1つ減ってしまうので，やはり民間移管についてももう少し考えていただきたいと思います。

西蔵町の認定こども園について，地区のことなども考えてくださっているとは思いますが，通うのが大変になる子どもが出てくるのではないかと思います。障がいを持った子どもも増えてきていますし，そういう子は通いにくく住みにくくなってしまうのではないかと思います。今の案だけ聞いていると，障がい児の子どもは見捨てられてしまうのかなど，暗にそんなふう聞こえてしまうので，そういう子どもも大事にしてくれるような案にしていきたいと感じます。ダウン症の子どもを持っているお母さんが，おしっこがまだちゃんとできないので，子どもが漏らしてしまい幼稚園に遅れてしまって，お母さんも涙，涙で，見ている私もすごく悲しくて，そういう現場も見てきました。そういった子どもも大事にしていきたいなと思います。

人数について，1クラスの定員は変わらないとおっしゃっていますが，小学校1年生の定員も35人，幼稚園の年長の定員も35人，これはどう考えてもおかしいと思います。小学校2年生から6年生までは定員40人で，大変だから1年生は35人としているのに，何で幼稚園の年長も35人なのかとても不思議に思います。されど1年ですが，その1年がどれだ

け大きいかということもわかっていないのではないかととれます。35人定員がどれだけ大変かというのを考えたら、この250人から300人収容というのは、どう考えてもおかしいのではないかと思います。たとえ入れてもやはり現場の先生方が混乱しますし、子ども一人ひとりに手厚い保育がなされないのではないかと思います。

それから宮川幼稚園、新浜保育所、伊勢幼稚園が潰れて1つの認定こども園になるとおっしゃっていましたが、そこで一緒になって仲良くなった子どもたちは小学校になったらそれぞれの地区に分かれてしまう。それは結局、小1プロブレムの解決にはならないと思います。そのために地域にある学校園を大切にしていきたいなと思います。お願いします。

(事務局伊藤) まず民間移管について、芦屋市の公立の保育所を利用したいと思っておられる方についての選択肢を狭めてしまうので、考え直す必要があるという御指摘だったと思います。

芦屋市の保育を評価いただいているのは非常に有り難いです。打出保育所と大東保育所は民間移管で公立ではなくなるので、公立でという要望に対しては選択肢からなくなってしまうのは確かです。

ただ、民間には移りますが、芦屋市では公立も私立も一緒になって保育を高めていこうという取組を既にしております。何点かあるのですが、1つは就学前カリキュラムの作成です。これは本当に基本的なところをまとめたものですが、これを公立、私立の保育所、幼稚園それぞれ全部が共有して、頑張っていきましょうと取り組んでいます。保育所では公立の保育所、幼稚園の教諭が一緒になって、必ず2人とは限りませんが、年に何回か民間の保育所を回りながら意見交換をしたり、公立だったらどんなことをやっているとかいろいろなお困りごとを話せる機会を設けたり、そういった取組もやっております。

民間に移ることで確かに公立ではない施設になりますが、基本的な部分はもちろん共有していますし、お互い高め合っていこうということは民間であれ公立であれ同じラインに立っていますので、実際に行ったときに不安に与えることがないように今後取り組んでまいります。

(市 民) 例えば民間移管されたとして、公立の幼稚園、保育所は障がいのある子どもに関しては加配の先生がつくと思いますが、民間でも加配の先生は別でつけてくださるのですか。

(事務局伊藤) 保育所では同じ専門医の助言を得て配置しておりますので、必要となれば公立私立関係なく、どちらも平等についていただいております。民間になったので加配がつかなくなるとか、ついたけどたちまち引き上げられるとか、そういうことは全くございません。

(事務局岸田) 3歳保育のことについても御要望をいただいております。残る幼稚園が潰れてしまうのではないかと御指摘ですが、この計画を実行するにあたり、残る幼稚園は先ほど説明したように各地域でいろいろな選択肢を残すことが大事だと思っています。それぞれの地域で岩園幼稚園なり小槌幼稚園なり潮見幼稚園なり、残る幼稚園は公立の幼稚園として残していきたいと思っています。我々も残る幼稚園にできるだけ選んでいただけるように、公立幼稚園はやはり教育の中身で勝負すべきだと思っています。

小1プロブレムのお話もありました。公立の小学校と連携が取りやすいのが、公立幼稚園の一つの売りでもあります。例えば、年長の5歳児は、3学期になれば、実際に小学校の教室に行き、簡単に授業形式で先生の話の聞いたり給食を食べたり、トイレを使ってみる等小学校で過ごすことによってどういう方法ができるかは考えていこうとしています。小1プロブレムの環境の面でも小学校に上がる、前に慣れてもらおうという取組を考えていきたいと思っております。

それと、年長が35人の今の定員はいかがかという御指摘ですが、確かに定員は車の定員と同じでそれを超えませんということで最大35人と定めています。実際、36人応募があれば2で割りますので1クラスが18人と18人になります。例えば平成29年度の募集の見込みでも1クラス30人を超えるということは実態としてありません。つまり、40人来れば35人を超えているから2クラスに分けるということで20人、20人の2クラスになります。実態としては平均28人から多くても30人程です。例えば来年、平成29年度でも精道幼稚園は4歳児が19人、5歳児が19人ですし、宮川幼稚園でも4歳児が今の予定では49人なので24人と25人というクラスになります。今のところ1クラスで1番人数が多いのが朝日ヶ丘幼稚園の5歳児で29人になる見込みです。今のところその状況ですので、実態としては30人を切るようなクラス運営になっています。

(市民) では、西蔵町の認定こども園が建つときには35人近くになることを見越して待機児童は解消できるということを考えていないのですか。たくさん子どもが集まって、最大の定員ぐらいになることを想定されていないのですか。それはま別ですか。

(事務局伊藤) まだ西蔵町の認定こども園の1クラス当たりの人数を何人にするのかは決定していません。今後の定員もクラス人数も今後決定していきます。

(市民) 西蔵町の認定こども園だけ定員数が変わってくることはありますか。

(事務局伊藤) 認定こども園は幼稚園と変わってくる可能性はあります。保育所はまた違う定員設定になっていますので、それぞれの定員になる可能性はありま

す。

(市民) 今回の行政のやり方ですが、子どものことだからすごく保護者の関心は高いですし、それから、歴史ということ言えば、ずっとしてきた先生たちの声もあると思います。まずそこが一番大事で新しく様々なことをしようとしているわけですから、まずは不安がないのか、どう変わるのか、そういったことがはっきりと見えてこそだと思います。具体的なことはまだきちんと決まっていけないのに、とにかくこのような方向性でやりますという説明だと思います。だから私たちはすごく不安です。多分、みんな不安だと思います。芦屋市はなんでこのようなやり方をするのかと思います。最近すごくひどくなっているのではないかと思います。そこに実際関わっている人たちやそこで働いている人たちやそういう人たちが声を上げていることを一切と言ってもいいぐらい聞かずに、自分たちで学校教育審議会や保育所適正化計画策定委員会を作って「この方法で行きます。」というやり方は絶対よくないと思いますし、なぜこのようなやり方をするのかを教えてください。

先ほども現場の先生等が後だと言っていました、どうしてですか。それこそ歴史があり、地域の子育ての役割を担ってきた保育所の先生たちの声をまだ聞いていないということが信じられません。まず、そのことについて教えてください。

それからもう1つは、待機児童を解消するためにこの方法を考えたと思いますが、大きい認定こども園を造ることがいいとは私は思いません。やはり、地域のところに通わせていけることが一番保護者や市民にとって安心だと思いますが、こういう大規模でしないといけないと判断するのは先ほど財政って言っていました、芦屋市は財政がそれだけ逼迫していて、子どもたちに予算がかけられないのですか。単純な質問ですが、そういう大事なことをきちんと説明してくれないので私はそこだけ今日は聞いて帰らせてください。

(事務局伊藤) 保護者の方と現場の先生に先に説明せずに不安を与えていることはどうかということです。それは他でも意見を頂いています。今回は枠組みということで説明させていただいていますので、例えば民間移管をするにしても公立の良さを引き継がれるのかと具体的なところが見えないので不安だということを頂戴しています。それは御指摘のとおりで、今回は枠組みですのでそこは保護者と一緒に条件整備のところは作っていきたく思います。

その中で具体的に見えてきた不安な部分は一定程度解消いただけると



は考えていますが、詳細は段階を踏んでいく必要があると思いますので、枠組みの中での唐突感、あわせて中身が見えない事での不安は早急に中身を具体化していき、不安なところは少しでも解消していきたいと思います。どうしても受入れられないところもあろうかと思いますが、それは十分御説明をして進めさせていただきたいと考えています。

(市 民) 確認しますが、その不安やそういうことがきちんと解消される努力をするまでは勝手に行政がこのことを進めていくということはありませんと理解していいですか。

(事務局伊藤) 不安が解消するまではこの内容を進めていかないということで間違いなにかという御指摘ですが、どこまでどういった不安があるのか、微に入り細にわたって全て解消しない限り進めないのか、全員の方が賛成するまでは進めないのかということやはりそこは一定判断する必要があるとは思っていますので、100%全ての満足や御要望を取り入れて、反対される方が一人も無いという状況かと言われるとそれは違う場合もあるとは思いますが、何割の方が賛成したらということはありませんので、可能な限りお一人の意見でも取入れられる部分は取入れて、満足いただくレベルを少しでも上げていきたいと思っています。

あと財政的な部分ですが、財政的にゆとりがあるわけではありません。だからといって1か所でも民間移管をやめたら芦屋市が転覆するのかわからないということはありませんが、ゆとりはありません。常に行政としては、子育てに限らず様々な部分で効率的に財政を利用して、課題を解決してより満足度をあげていくということは常だと思っていますので、そういった部分で今回民間移管や統廃合ということを考えています。財政が逼迫しているのかということでしたら、逼迫という言葉が適切かどうか分かりませんが、ゆとりがあるわけではないという状況です。

(市 民) この説明会に4回出てきましたが、3回とも納得できるようなものが全くなくて、今回説明させていただきます。

私の孫が打出保育所に行っています。下の子が年長クラスになるときに民間移管になります。打出保育所で説明を受けたときは定年退職者が多いから民間移管になるということでした。大東保育所も定年退職者が多いから民間移管になるという説明でした。そのときに市の職員は採用しないと書いていました。それを考えたら認定こども園を造っても市の職員を採用しないのでしたら潰れてしまうのではないですか。

それと、打出保育所の保護者の方はすごく不安がっています。私も何で孫が大きくなる年に民間移管なのだという思いです。せめて今一番小さい

クラスの子が最後に卒園できるまでは芦屋市は待てないですか。

今まで地域の方との交流についても、公立だから我慢しているという面もたくさんあると思います。今、打出保育所では駐車場問題で揉めています。それが今度民間移管になった時にどのように対処されるのですか。そういう問題も地域の方との話し合いがありますか。それを何で民間移管にしないといけないのですか。

今日の広報を見ましたら、7月1日付で2人保育士を採用したいという募集が載っています。7月1日ですからパートだと思いますが、保育士を募集しないと言いながらそこで採用するのですか。それを教えてください。

(事務局伊藤) 保育士の採用の部分がありましたが、今回の募集は正規の職員の保育士です。それは今欠員となる部分、今の保育所を維持するのに必要な人数として採用です。

今回、打出保育所と大東保育所の職員がそれぞれ14名と10名という形で働いています。退職する人数が合わせて24名なので打出保育所と大東保育所に合致する職員分については採用を考えていないというところ

です。打出保育所の全園児が卒園してから民間移管できないのかという御指摘です。先ほどの話と連動しますが、保育士の退職のタイミングもありますので、タイミング等を考えますと、卒園するまで待つことは難しいという判断です。

(市民) 今子どもを幼稚園に通わせていまして、芦屋市の教育は特に問題もなくできていると思っていました。ただ、今回の件を見まして、この説明会は「納得してね。」という説明会ですか。でも、この資料では納得できないと思います。メリット、デメリットありませんし「待機児童が多いから枠を作るから、あとはよろしく。」という感じでしかとれないので、そこに関しては納得できません。もう少し詳しく皆さんに納得できるような資料を用意して説明したほうがいいのではないかと思います。子どものことなので、対立関係ではよくないと思います。協力関係でしないといけないと思いますので、しっかりしてほしいと感じました。

あと、言いたくありませんが、私の妻は学校教育審議会に父兄代表で呼ばれて、様々な偉い人が集まり、その中で素人に「発言して。」というのは無理があるのではないかと思います。聞いていても出来レース感がありますし、何回言ってもきちんと答えてくれないということも聞きましたので、すごく悔しい思いをしていました。そこを理解してください。

(事務局伊藤) まず、資料が不十分、分かりにくいというところで、それはまだ説明す

る必要があると思いますので、資料は分かりやすくするようにたくさんの質問をいただいていますので、そのようにします。

(事務局岸田) 学校教育審議会では6回にわたって審議に御協力いただきまして、この場をかりましてお礼申し上げます。

確かに今回のメンバーは大学の先生が2人、会長と副会長です。PTA代表の方と自治会代表の方、市民から公募した委員の方、それと公立小学校の校長先生と公立幼稚園の園長先生、私立幼稚園の園長先生、保育所の所長、それと行政職員が1人です。合計10人で計6回にわたり審議をさせていただきました。発言しにくかったという御意見は確かにそうだと思います。今後このような審議会をすることもあると思いますので、もう少し会議の運営を和やかにできるようにしたいと思います。ただ、今回の会長もできるだけ「〇〇委員」と呼ぶのではなく「〇〇さん」と呼びましょうということ、できるだけぎくばらんのように配慮をされるような先生でした。そういう先生を選出したのですが、実際に出席されていて発言しにくかったという御感想については、今後改めていきたいと思えます。

(市民) 誰のためにしているのか考えてくれたらいいと思います。

(市民) 宿題をお願いしていたのですが、総務省から地方公共団体が古くなってきたので、施設を統廃合すれば国から補助金を出してくれるという措置が出ています。3年計画で最終が平成29年度、来年の3月で終わりです。今の計画を聞きますとちょうど当てはまります。昨日質問しましたが、これを適用すれば国から補助金がおりてくるわけですから、どれだけ芦屋市が楽になるのですか。

私はと思いますが、対立関係になりつつあると思いますので、これはよくないと思います。大阪の阪南市でヤマダ電機の跡地に600人を集約するというので市長と与党が自信満々でしたけど、市長選挙で覆りました。保護者が走り回って維新の会が推進した市長が当選しました。芦屋市では今、これと同じような状況です。というのは、昨日、今日と学校教育審議会の市民代表の方が来られていましたが、同じ学校教育審議会の方が切々と言っていました。「私も一緒に学校教育審議会の審議に参加したが、同じ時期に並行してこんな計画をしていたと知って切ないです。」と怒っていました。学校教育審議会というものは市の身内です。その人たちからも反対が出ています。

もう1つは昨日市役所の組織である子ども・子育て会議の委員の方が最初におかしいと言っていました。事務局が何回も説明って言いますが、ボ

タンの掛け違いです。

ここで言っても仕方がないですが山中市長と副市長に言ってください。このままいったら対立構造になるので撤回とは言いませんが一旦凍結して頂いて、市民と対話する場を作ってください。そうしないと阪南市のようになりますので、よろしくをお願いします。

(事務局岸田) 学校教育審議会を審議している間に裏でこんな案を考えていることは100%ありません。それはお伝えいたします。

(市民) 少し分からないのですが、幼稚園は定員が余っているので、待機児童というのは保育所の子どもですか。

(事務局伊藤) そうです。

(市民) ということは、山手圏域の増設見込を見ますと、保育所は増えていません。結局、山手圏域は待機児童が多い時で110人ぐらいですが、この方は保育施設に行きたかったら精道圏域か潮見圏域に行くということですか。そしたら山の上から下までどのように送迎するのですか。車がある人はいいですが、車がなかったら行けません。

精道圏域も潮見圏域も大きい施設を造ります。だから市全域で見ると待機児童はゼロになりますと言っていますが、地域ごとで考えると山手圏域の方はどこに行ったらいいのですか。行けません。例えば、私の子どもが朝日ヶ丘町から精道町までどのように送迎しますか。バスはJR芦屋駅で一度乗り換えないといけません。ということになると連れていけないので、家にいないといけません。だから、そこのところを考えているのかと思います。地域にほしいという形はそこです。例えば、打出保育所に行っている人を見ますと、芦屋川の西に住んでおられる保護者が子ども2人を乗せて毎朝打出保育所まで送っています。これを山手圏域から精道圏域までどのように送ったらいいですか。そこのところを考えてください。

空きがあるから幼稚園は減らすということは我慢しますが、保育所の待機児童に対する対処は全然されていないと思います。

それから、例えば分庁舎にも造ると言っていますが、国道43号線の近くですから、分庁舎は園庭が無いのではないかと思います。欠陥住宅を造るのだと、保育所に対する対処が足りないような感じでもう少し考えてください。そうしたら待機児童が減ると思います。これだと本当に減らないと思います。減らないというよりも行かせられない保護者がいると思います。そこを考えてください。

(事務局伊藤) 山手圏域に定数の増加がないことはご覧いただいたとおりです。我々としては、中学校の圏域でできる限り考えていきたいと思っておりますので、今回

の部分では定員増が発表できませんでしたが、ここはこれでいいとは考えていませんので、この圏域についてどのようにしていくかは考えていきます。

(市 民) それなら資料1の「市全域」というところは消してください。市全域で考えると、市議会に出せばこれは当然増員になるので待機児童はゼロになるという形になります。これがあると山手圏域は全く無視したという形になると思いますので、お願いします。

(事務局伊藤) 定員の確保は必要ですので、資料1の「市全域」のところの374人という増設見込は事実ですので、これはこれでしたいと思います。山手圏域の部分について御指摘いただいている部分については今後も引き続き考えていきます。

(市 民) 認定こども園の定員も幼稚園と保育所と合同で書いています。それならば、保育所は本当に増えるのかどうかということが分かりません。

(市 民) 補助金の問題も時間切れですか。

(事務局伊藤) 昨日も御説明させていただいたとおり、我々は国の補助を利用するから統廃合をするということではありません。

長時間どうもありがとうございました。